

四半期報告書

(第18期第1四半期)

自 平成28年10月1日

至 平成28年12月31日

マルマン株式会社

東京都千代田区外神田一丁目8番13号 NREG秋葉原ビル

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	マルマン株式会社
【英訳名】	Maruman & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出山 泰弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田1-8-13 NREG秋葉原ビル
【電話番号】	03-3526-9971
【事務連絡者氏名】	財務経理チーム長 中村 修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田1-8-13 NREG秋葉原ビル
【電話番号】	03-3526-9971
【事務連絡者氏名】	財務経理チーム長 中村 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成28年 9月30日
売上高 (千円)	1,568,576	1,761,978	6,506,416
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△106,802	83,851	76,359
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	△109,063	△77,968	74,807
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△99,676	△14,935	83,576
純資産額 (千円)	462,164	1,287,112	1,011,408
総資産額 (千円)	4,769,709	4,145,138	4,343,098
1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△8.90	△4.88	5.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.6	31.0	23.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第17期第1四半期連結累計期間及び第18期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、ゴルフ場を保有、運営する連結子会社である株式会社西山荘C.C.マネジメントの株式を譲渡し、当社グループはゴルフ場運営事業から撤退しました。この結果、平成28年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社4社及び関連会社1社により構成されることとなり、ゴルフ事業及び健康食品関連事業の2事業を営むこととなりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにおいて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

株式譲渡契約

当社は、平成28年11月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である合同会社西山荘C.C. マネジメントが保有する株式会社西山荘C.C. マネジメントの全株式を、株式会社ユニマツプレジャスに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。この株式譲渡契約に基づき、平成28年12月15日に株式譲渡を実行しております。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、中国をはじめとするアジア新興国の景気減速や英国のEU離脱問題及び米国の政権交代など、海外経済の不確実性が高まり、先行きは不透明な状況となっております。

ゴルフ用品業界は、米国での大手ゴルフ用品販売店の倒産等に見られるように、国内外において市場が低迷しつつあり、今後の見通しは予断を許さない状況にあります。

健康食品業界は、消費者の健康志向から潜在的需要は依然高いものの、インバウンド消費の減速や市場への新規参入の増加により、市場での競争は今後ますます厳しくなるものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、ゴルフ事業において、主力ブランドから新商品を発売し、店頭への設置を進めるとともに、試打会等を通じて直接顧客に商品説明と性能の比較体験を行う活動を展開し、新商品の販売促進活動に努めました。

また、健康食品関連事業においては、禁煙ブームの高まりから電子パイポ等の禁煙関連商品を中心に売上が好調に推移しました。

損益面においては、ゴルフ場運営子会社の株式譲渡に伴い売却益が発生しましたが、その一方で、当社の貸付債権にかかる貸倒引当金を計上したことにより、大幅な損失が発生しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が1,761百万円（前年同四半期比12.3%増）、営業利益が144百万円（前年同四半期は営業損失54百万円）、経常利益が83百万円（前年同四半期は経常損失106百万円）、また親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては77百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失109百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメントの業績は、次の通りであります。

（ゴルフ事業）

当第1四半期連結累計期間において、組織変更を実施し、国内ゴルフ事業と輸出関連事業をゴルフ事業として統合したことなどに伴い、従来、「国内ゴルフ事業」と「輸出関連事業」に区分していた報告セグメントは、当第1四半期連結累計期間より「ゴルフ事業」へと変更しております。

ゴルフ事業は、当第1四半期連結累計期間において当社グループの主力ブランドであるマジェスティのプレステジオシリーズから、「マジェスティ プレステジオ ナイン」を発売し、当第1四半期連結累計期間の売上に大きく貢献しました。また、海外においては既に先行販売している上記モデルに加え、マジェスティブランドの海外専用モデルの受注も好調に推移しました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が1,048百万円（前年同四半期比7.7%増）、営業利益が116百万円（前年同四半期は営業損失23百万円）となりました。

（健康食品関連事業）

健康食品関連事業は、サプリメント等の健康食品の売上が堅調に推移する中、電子パイポの売上が急増し全体の売上が増加しました。また、電動歯ブラシ等及び雑貨関連の売上也順調に推移しました。

健康食品関連事業の当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が637百万円（前年同四半期比28.9%増）、営業利益が20百万円（前年同四半期は営業損失7百万円）となりました。

(ゴルフ場運営事業)

ゴルフ場運営事業は、茨城県常陸太田市に「新・西山荘カントリー倶楽部」を保有し、ゴルフ場の運営を行っていましたが、当社グループは、平成28年12月15日付でゴルフ場を保有・運営する株式会社西山荘C. C. マネジメントの株式を譲渡し、ゴルフ場運営事業から撤退いたしました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が74百万円（前年同四半期比23.7%減）、営業利益が4百万円（前年同四半期は営業損失30百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間における総資産は、前連結会計年度末に比べ197百万円減少し、4,145百万円となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加459百万円等であり、主な減少要因は、ゴルフ場運営子会社の譲渡による有形固定資産の減少655百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ473百万円減少し、2,858百万円となりました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加370百万円等であり、主な減少要因は短期借入金の減少686百万円及び1年内償還予定の新株予約権付社債の減少90百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ275百万円増加し、1,287百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失77百万円を計上したものの、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ146百万円増加したこと及び為替換算調整勘定の増加が62百万円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題のうち、「財務体質の強化」に関する課題については、当第1四半期連結累計期間において、次のように対処しております。

- ①当社グループの資産の処分と手元資金により、特定の借入先に集中していた借入金の返済を行い、有利子負債の圧縮を実施しました。
- ②銀行取引を拡大し、資金の借換えを実施して金利の削減を図るとともに、安定した資金の調達を確保しました。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、7,493千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,500,000
計	32,500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,934,084	16,934,084	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	16,934,084	16,934,084	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日 (注)	1,353,175	16,934,084	146,716	1,528,704	146,716	1,094,342

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,579,300	155,793	—
単元未満株式	普通株式 1,209	—	—
発行済株式総数	15,580,909	—	—
総株主の議決権	—	155,793	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
マルマン株式会社	東京都千代田区外神田1-8-13	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

(注) 上記のほか、当社保有の単元未満自己株式25株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	392,363	852,127
受取手形及び売掛金	1,479,053	※1 1,558,081
商品及び製品	692,619	817,600
仕掛品	43,428	32,870
原材料及び貯蔵品	620,305	561,154
その他	111,681	64,626
貸倒引当金	△132,649	△132,713
流動資産合計	3,206,802	3,753,748
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	134,562	8,335
土地	517,756	—
その他（純額）	41,626	29,670
有形固定資産合計	693,945	38,006
無形固定資産		
のれん	50,000	47,000
その他	12,659	8,818
無形固定資産合計	62,659	55,818
投資その他の資産		
投資有価証券	31,579	33,422
固定化営業債権	598,644	763,585
長期未収入金	359,912	456,490
その他	284,138	279,595
貸倒引当金	△897,689	△1,238,289
投資その他の資産合計	376,586	294,805
固定資産合計	1,133,190	388,629
繰延資産		
開業費	3,105	2,760
繰延資産合計	3,105	2,760
資産合計	4,343,098	4,145,138

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	898,509	※ ₁ 1,268,586
短期借入金	※ ₃ 1,656,654	※ ₃ 969,976
未払金	350,361	385,419
リース債務	14,415	—
資産除去債務	—	8,823
未払法人税等	51,955	13,847
製品保証引当金	10,164	9,396
返品調整引当金	53,618	53,195
1年内償還予定の新株予約権付社債	195,000	105,000
その他	41,428	21,833
流動負債合計	3,272,106	2,836,078
固定負債		
製品保証引当金	13,567	14,075
リース債務	27,343	—
資産除去債務	8,823	—
その他	9,849	7,872
固定負債合計	59,583	21,947
負債合計	3,331,689	2,858,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,381,988	1,528,704
資本剰余金	947,626	1,094,342
利益剰余金	△1,292,860	△1,370,828
自己株式	△166	△166
株主資本合計	1,036,588	1,252,053
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△13	22
為替換算調整勘定	△28,473	34,522
その他の包括利益累計額合計	△28,487	34,545
新株予約権	3,306	514
純資産合計	1,011,408	1,287,112
負債純資産合計	4,343,098	4,145,138

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
売上高	1,568,576	1,761,978
売上原価	987,158	1,015,531
売上総利益	581,417	746,446
販売費及び一般管理費	636,094	601,832
営業利益又は営業損失(△)	△54,676	144,614
営業外収益		
受取利息	68	63
受取ロイヤリティー	—	1,814
受取賃貸料	—	1,220
その他	5,871	1,073
営業外収益合計	5,939	4,171
営業外費用		
支払利息	26,630	15,962
持分法による投資損失	2,288	2,324
為替差損	28,042	28,818
貸倒引当金繰入額	123	—
その他	981	17,828
営業外費用合計	58,065	64,934
経常利益又は経常損失(△)	△106,802	83,851
特別利益		
関係会社株式売却益	—	60,631
特別利益合計	—	60,631
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	211,684
その他	—	1,988
特別損失合計	—	213,673
税金等調整前四半期純損失(△)	△106,802	△69,189
法人税、住民税及び事業税	2,261	8,778
法人税等合計	2,261	8,778
四半期純損失(△)	△109,063	△77,968
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△109,063	△77,968

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純損失(△)	△109,063	△77,968
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	36
為替換算調整勘定	15,412	62,566
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,032	429
その他の包括利益合計	9,386	63,032
四半期包括利益	△99,676	△14,935
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△99,676	△14,935
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当第1四半期連結会計期間において株式譲渡契約を締結し、平成28年12月15日付で連結子会社の株式会社西山荘 C. C. マネジメントの全株式を譲渡したため、当第1四半期連結会計期間末において、同社を連結の範囲から除外しております。なお、平成28年11月30日までの損益計算書については、連結しております。

(追加情報)

訴訟関連

当社は、平成26年10月10日付で、株式会社MAGねっとホールディングスより、物上保証人の求償権に基づく金員の支払いを求める訴訟の提起を受けておりましたが、平成29年1月25日付で、東京地方裁判所より原告の請求を認める内容の第一審判決があり、当社が主張していた原告に対する貸付債権は認められませんでした。

これに対し、当社は当該判決を不服として控訴しておりますが、第一審判決どおり確定した場合に備え、原告に対する当社の貸付債権に係る貸倒引当金として、211,684千円を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、当第1四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	一千円	33,861千円
支払手形	一千円	103,645千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	71,780千円	126,054千円

※3 借入金のうち、次の金額には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
短期借入金	270,000千円	761,000千円

(注) 主な財務制限

- ・各年度の単体または連結の経常損益が、損失とならないようにすることとし、いずれかが2期連続して損失となった場合、期限の利益を喪失するおそれがあります。
- ・各四半期末の連結貸借対照表における純資産の額を0円以上に維持することとし、純資産の額が0円未満となった場合、期限の利益を喪失するおそれがあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	18,852千円	11,914千円
のれんの償却額	1,000千円	3,000千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使による新株式の発行を行った結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ146,716千円増加しました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,528,704千円、資本剰余金が1,094,342千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	ゴルフ事 業	健康食品 関連事業	ゴルフ場 運営事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	971,295	494,328	97,514	1,563,138	5,437	1,568,576
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,283	—	—	2,283	△2,283	—
計	973,579	494,328	97,514	1,565,422	3,153	1,568,576
セグメント利益又は損失 (△)	△23,294	△7,301	△30,880	△61,475	6,799	△54,676

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額6,799千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「健康食品関連事業」セグメントにおいて、株式会社マルマンプロダクツからマウスケア商品事業を取得したことにより、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては60,000千円であります。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注） 1	四半期連結損 益計算書計上 額（注）2
	ゴルフ事 業	健康食品 関連事業	ゴルフ場 運営事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,046,792	637,086	74,429	1,758,307	3,671	1,761,978
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,911	—	—	1,911	△1,911	—
計	1,048,703	637,086	74,429	1,760,219	1,759	1,761,978
セグメント利益又は損失 （△）	116,236	20,307	4,399	140,943	3,671	144,614

（注）1 セグメント利益又は損失の調整額3,671千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 平成28年12月15日にゴルフ場運営会社の株式譲渡を行ったことに伴い、ゴルフ場運営事業から撤退しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、連結子会社であった株式会社西山荘C. C. マネジメントの全株式を譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。これにより、前連結会計年度の末日と比べ、当第1四半期連結会計期間末の「ゴルフ場運営事業」セグメントの資産の合計は、694,883千円減少しております。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

当第1四半期連結累計期間より、組織変更を実施し、従来国内ゴルフ事業と輸出関連事業をゴルフ事業として統合したこと及び健康食品関連事業の重要性が増し、ゴルフ事業と健康食品関連事業をより厳密に比較できるようにするため、従来、「国内ゴルフ事業」「健康食品関連事業」「輸出関連事業」及び「ゴルフ場運営事業」としていた報告セグメントを、「ゴルフ事業」「健康食品関連事業」及び「ゴルフ場運営事業」へと変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(ゴルフ場運営子会社の株式譲渡)

当社は、平成28年11月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である合同会社西山荘C.C. マネジメントが保有する株式会社西山荘C.C. マネジメントの全株式を、株式会社ユニマットプレシャスに譲渡することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結の上、平成28年12月15日に譲渡を実行いたしました。

1. 事業分離の概要

①分離先企業の名称

株式会社ユニマットプレシャス

②分離した事業の内容

ゴルフ場運営事業

③事業分離を行った主な理由

株式会社西山荘C.C. マネジメントは、平成27年10月1日、当社の連結子会社である合同会社西山荘C.C. マネジメントのゴルフ場運営事業を新設分割の方法により承継し設立された会社であります。

当社グループでは、財務体質の改善及び強化のため、当社グループの収益構造の見直しを行い、その一環として株式会社西山荘C.C. マネジメント及び同社の営むゴルフ場運営事業の売却を検討しておりました。

株式会社ユニマットプレシャスは、ゴルフ場及び同関連施設の経営のほか、リゾートホテル及びその関連諸施設の経営等を行っており、ゴルフ場は全国で17コースを保有し、格調の高いゴルフ場が多く、ゴルフ場運営において国内屈指の会社であります。

また、株式会社西山荘C.C. マネジメントの運営するゴルフ場「新・西山荘カントリー倶楽部」は、茨城県常陸太田市にあり、ピート・ダイ設計による高度な戦略性を有するゴルフコースと巨大なツインドームのクラブハウスで知られております。

今般、株式会社ユニマットプレシャスに株式会社西山荘C.C. マネジメントの全株式を譲渡し、今後、同社の指揮の下で「新・西山荘カントリー倶楽部」を運営していくことで、高度なコース管理と付加価値の高いサービスを実現し、同ゴルフ場の一層の発展が見込まれるものと判断し、同社との株式譲渡契約を締結することとしたものであります。

④事業分離日（株式譲渡日）

平成28年12月15日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却益 60,631千円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産 41,426千円

固定資産 655,735千円

資産合計 697,161千円

流動負債 62,727千円

固定負債 49,187千円

負債合計 111,914千円

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額から売却に伴って発生した諸費用控除後の額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

④分離した事業に含まれていた報告セグメント

ゴルフ場運営事業

なお、当該株式譲渡によって、ゴルフ場運営事業は無くなることとなります。

⑤四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

累計期間

売上高 74,429千円

営業利益 6,253千円

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△8円90銭	△4円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (千円)	△109,063	△77,968
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額 (△) (千円)	△109,063	△77,968
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,253	15,991

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月13日

マルマン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルマン株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルマン株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。